

平成31年度芽室町予算案の概要

一般会計予算規模は118億5,300万円

平成31年度の一般会計予算案総額は、118億5,300万円で、平成30年度の当初予算114億3,000万円と比較すると4億2,300万円の増(3.7%増)となりました。

昨年度の予算は、国の補正予算等を活用した、「道営土地改良事業参画事業—雄馬別第2地区・芽室西地区・芽室北第2地区・芽室北第3地区道営畑総事業、河北地区道営農用水事業」1億1,440万円のほか、事業調整による「団体営土地改良事業」6,458万5千円、「私立幼稚園運営支援事業」844万5千円、北海道事業との施工調整による「災害復旧事業(観光施設)」91万8千円、平成29年災害の復旧事業として「災害復旧事業(土地改良事業)」1億9,950万6千円を、平成30年度予算に繰越明許費として計上しており、これらをあわせた実質的な予算額は118億1,785万4千円でありました。

本年度も特殊要素として、国の補正予算等を活用した、「道営土地改良事業参画事業—雄馬別第2地区・芽室西地区・芽室北第2地区・芽室北第3地区道営畑総事業、河北地区道営農用水事業」1億9,645万円のほか、「小学校施設維持管理事業」550万8千円、「中学校施設維持管理事業」298万1千円などを、本年3月町議会定例会議に繰越明許費として提案・実施予定の事業であり、これを当初予算に加えますと、平成31年度の一般会計実質予算額は120億5,798万円で、昨年度の実質予算額と比較すると2.0%の増であります。

また、全10会計歳出総額では、209億2,399万4千円となり、前年度比1.6%の増であります。(前年度205億8,538万5千円)

一般会計の歳入では、個人町民税については、約7割を占める給与所得は、政府の経済対策などにより、景気は回復基調ではありますが、地方への波及効果がまだ薄いこともあり、前年度課税実績の5%減と見込みました。また農業所得においては、品目による所得格差が大きかったこともあり、農業生産額で過去最高を記録した前年度課税実績の20%減と見込みました。一方、法人町民税は、農業関連企業の業績回復が見込まれますが、企業間格差が大きく前年度課税実績の10%減と見込みました。固定資産税は、大手企業の工場施設建設による家屋面積の増から前年度当初予算と比較し増加する見込みとなり、結果として町税全体では、前年度当初予算額と比較すると約5,600万円の増と見込みました。

一方、歳入の約3割を占める地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると当初予算比では1.0%、3,000万円増の30億3,000万円と見積もり、財政調整基金を3億5千万円取り崩すことで一般財源を確保することになりました。

歳出では、哺育育成施設建設や中小企業対策など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、コミュニティスクールの推進や一流を見て聴いて学ぶ機会の創出など『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、中学生までの通院・入院に係る医療費の完全無料化や障がい者のグループホーム建設支援など、『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、役場庁舎の停電対策や農村部の公共交通のモニター事業など『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、役場庁舎の建設や定住対策など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、第5期芽室町総合計画の初年度であることを十分踏まえた予算編成としました。

なお、平成31年度予算編成方針においては、「1 第5期芽室町総合計画の実現を目指した予算編成」「2 マニフェスト実現に向けた予算編成」「3 行政方針を推進する予算編成」「4 特別会計・事業会計の自立性・健全性の確立」の4点を基本的な考え方としています。

平成31年度芽室町の主な事業と内容（総合計画施策体系別）

- ※ 「新」・「☆」 = 今年度からの新規事業
- ※ 「改」・「★」 = 既存の事務事業であるが、基本的考え方の変更、制度改正、事業内の新規部分などを指す。
- ※ 「継」・「○」 = 継続する政策的事業。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

1-1-1 施策 担い手育成と農業の応援団づくり

継 農業担い手育成支援事業 6,825千円

○農業の担い手育成・確保のため青年グループなど農業担い手の5区分の自主的活動に対して継続支援する。(560千円)

継 農業再生協議会参画事業 4,745千円

○芽室町農業再生協議会（町、JA、NOSAI、農業委員会、農民連盟で組織）が実施する営農活動への支援やクリーン農業の推進などに対して継続補助する。（240千円）
○経営所得安定対策等に関する農業者への制度周知や申請のとりまとめ、現地確認などを行う芽室町農業再生協議会に対して、経営所得安定対策等推進事業（4,505千円）を活用し、必要となる経費を補助する。

継 地域農業振興事業 3,612千円

○近年の風雪害防止と農村景観の維持のため、耕地防風林の維持拡大を目指し、植栽と枝払いに要する経費の一部を助成する。（2,600千円）
苗木代補助……………10/10以内（10万円上限）
枝払い補助（業者施工）……1/2以内（20万円上限）
枝払い補助（自力施工）……10/10以内（定額3万円+枝処理7万円上限）

継 食農理解促進事業 1,373千円

○めむろ農業小学校
入学の対象者を小学校1年生～6年生とし、種まき、畑の管理、収穫、調理、生産者との交流などの体験を通して農業への理解を深める食育事業を充実する。
また、夏休み期間を利用して1泊交流も継続実施する。（943千円）
○地産地消バスツアー及び食育講演会
第3次芽室町食育推進計画に基づき町民対象の地産地消バスツアーと食育講演会を実施。生産ほ場の視察、生産者との交流、農業関連施設の見学、芽室産食材を使った料理の試食を行う。（430千円）

1-1-2 施策 農業生産性の向上と経営基盤支援

継 てん菜作付奨励事業

25,128千円

○輪作体系の維持や土づくりにおいて必要不可欠であり、地域経済、他産業への影響が非常に大きい「てん菜」の作付を維持するため、平成30年度から支援内容を一部見直し4輪作サイクル（平成30～33年度）において、てん菜作付農家へ支援する。

①直播作付助成（6,688千円）

春先の育苗作業から移植までの労働力負担を軽減するため、直播に切替える農家に対し種子代の一部支援として、10aあたり1,600円を助成する。

②育苗資材購入費助成（18,278千円）

直播に向かない圃場もあることから、移植苗を作るために必要な資材購入費の一部支援として、10aあたり780円を助成する。

改 農作物有害鳥獣駆除事業

15,668千円

○農作物に対する有害鳥獣被害への対策として、設置した「わな」の管理や農村地域の巡回・捕獲を行う臨時職員（狩猟免許を持つ銃所持者）を雇用し、パトロール活動や出没情報に対する初動体制の強化を継続する。（3,579千円）

○また、関係機関により設置した有害鳥獣対策協議会が行う、新規狩猟者確保のための免許取得経費や電気柵設置費用の補助を継続する。（1,997千円）

★駆除後の残滓処理について、適正処理を図り、駆除活動を促進するため、微生物を活用した分解処理による残滓処理施設をJAの協力を得ながら継続運営する。なお、処理量が増加していることから、管理委託料を増額する。（6,349千円）

継 環境保全型農業直接支援対策事業

115,586千円

○慣行レベルと比較して化学肥料・化学合成農薬の5割を低減することに加え、カバークロープの栽培・堆肥施用を行うなど、地球温暖化防止効果の高い取組を行う農業者等に対して支援を行う。

対象面積 カバークロップ等…117,252a（93,802千円）

堆肥施用…………… 44,013a（19,366千円）

継 畜産クラスター協議会運営事業

84,648千円

○飼養規模の拡大・飼養管理の改善・畜産環境改善を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、畜産施設整備を行う畜産農家に対し、間接補助事業として補助金を交付する。

改 哺育育成施設整備事業 306,656千円

★酪農経営の担い手不足や高齢化、1戸あたり飼養頭数に伴い、酪農家の労働力不足は顕著であり、特に労働負担の大きい「哺育・育成」に係る労働力を解消するため、哺育育成施設の実施設設計委託、造成工事、堆肥舎等の建設工事を実施する。

改 畜産業を振興するための基本事務 3,351千円

★停電時に特に被害の大きい酪農家を対象に、発電機購入費用の一部を支援することにより、酪農生産基盤の支援を行う。
上限1,000千円(補助率4分の1)×3台 3,000千円

1-1-3 施策 農地・土地改良施設等の整備・充実

改 道営土地改良事業参画事業 152,389千円

★道営土地改良事業(151,981千円)
・雄馬別第2地区……暗渠排水、区画整理、土層改良、営農用水
・河北地区……営農用水(管路工、施設工)
・芽室西地区……暗渠排水、区画整理、土層改良
・芽室北第2地区……畑地かんがい、暗渠排水、区画整理、土層改良
・芽室北第3地区……畑地かんがい、暗渠排水、区画整理、土層改良

継 土地改良施設維持管理事業 186,844千円

○多面的機能支払交付金事業により、農業者等で構成される地域組織が行う農村環境整備や農地・農道・水路などの共同施設を保全管理する共同活動に対し、支援を行う。事業実施組織 29組織 170,923千円

改 農業用水施設維持管理事業 53,941千円

★農業用水の適切な維持管理及び災害時等に迅速に対応できるようにするため、平成31年度から2か年で、GISシステムを導入する。 7,007千円

1-1-4 施策 地域林業の推進

継 町有林管理事業 25,389千円

○芽室町森林整備計画、森林経営計画などに基づき、町有林の適正管理と人工林の計画的保育を適切な時期に行う。
・皆伐支障木等伐採事業 8,374千円
・森林環境保全整備事業 12,329千円
・10線防風林環境整備事業 1,291千円

継 民有林振興事業

16,943千円

○道の「未来につなぐ森づくり推進事業」を活用し、民有林伐採後の確実な植林等を支援することにより、森林資源の循環利用を推進する。(14,765千円)

1-2-1 施策 地域内循環の推進と商工業の振興

改 まちなか賑わい創出事業

4,928千円

○「リビング caféENGAWA」を、フリースペースとして開設し、チャレンジショップの機能を強化する。(1,598千円)

○中心市街地の活性化を目的に、農業者・商工業者が一体となった産業連携による「食」をテーマとした「まちなかマルシェ」を継続開催するため、実行委員会組織に補助金を交付する。(2,000千円)

★商工会の助言等を受けて策定する「経営計画」に沿って販路開拓等に取り組む「中小企業生産性革命推進事業」を実施する小規模事業者に対して、費用の一部を補助し、空き店舗増加に歯止めをかける。(1,250千円)

継 町中小企業融資事業

311,622千円

○預託金に対する協調融資倍率を平成28年度に5倍に拡充し利用が堅調であることから、新規貸付及び既存貸付に対する利子及び保証料を補助する。

利子補給金 4,054千円 保証料補給金 7,568千円

原資預託金 300,000千円

改 町内消費喚起事業

2,840千円

★住宅新築やリフォームに対する町内経済循環を目指し、「めむろ住まいる奨励事業」として、町内業者が施工した場合に新築10万円、リフォーム工事費の5%（上限5万円）の商工会発行商品券を継続して贈呈する。なお、1住宅について1回限りを、年度内1回限りの助成に改めるとともに、家屋等の除却工事を新たに対象とし、より利用しやすい制度とする。(1,805千円)

○商店街利用促進策として買い物スタンプカード事業を継続実施する。(1,035千円)

継 めむろまちの駅運営支援事業

7,713千円

○休憩機能、案内機能、交流機能、連携機能を兼ね備え、誰もが気軽に立ち寄れるフリースペースである、めむろまちの駅の維持管理経費(2,257千円)を計上する。

また、運営主体である「めむろまちの駅管理運営協議会」に対し運営費を支援する。(5,456千円)

継 起業セミナー開催事業 285千円

○起業を考えている女性の希望を叶えるきっかけづくりとして「女性向け起業セミナー」を継続開催する。

継 障がい者雇用促進支援事業 6,092千円

○障がい者の雇用を促進するため、そのノウハウと知識を備えたNPO法人に、職域開拓・受入企業支援・マッチング・定着支援などの業務を委託する。

継 めむろ駅前プラザ維持管理事業 58,058千円

○平成10年に開設した、めむろ駅前プラザ（めむろ一ど）の施設老朽化に対応するため、めむろ一ど管理協議会が行う建物躯体の改修や機械設備修繕など大規模修繕工事について、中心市街地活性化の中核施設であることから、商業振興策として事業費の2分の1を補助する。（13,434千円）
工事内容 外壁改修工事（26,868千円×1/2）

新 雇用・労働関係相談対応事業 5,240千円

☆企業と求職者のマッチングをすることにより、町内企業の人手不足対策及び町内で就職を希望する人を支援するため、「無料職業紹介所（地方版ハローワーク）」を開設する。また、この取組を進めるため、地域おこし協力隊を新たに採用する。

継 被災企業復旧支援事業 14,255千円

○平成28年台風10号等により被災した、町内で商工業を営む企業の早期復興を促進し、被災企業の経営再建を支援するため融資の利子補給と機械設備等導入の固定資産税相当額を5年間助成する。
①被災企業災害復旧融資利子補給費助成金（905千円）
②被災企業災害復旧設備等導入支援助成金（13,350千円）

新 企業支援対策事業 1,290千円

☆工業団地立地企業の人手不足解消を目的に、採用担当者向けの研修会を開催するとともに、企業が合同説明会等へ参加する場合の費用の一部を助成する。
①人材確保対策研修会委託料（250千円）
②人材確保対策活動助成金（1,000千円）

改 東工業団地産業振興センター維持管理事業（地域開発事業特別会計）7,051千円

★東工業団地産業振興センターの長寿命化の観点から、屋根及び外壁塗装工事を実施する。（6,156千円）

1-2-2 施策 地域資源を活用した観光の振興

継	ふるさと納税特典贈呈事業	37,182千円
継	寄附金管理基金事務	60,002千円

○芽室町外に住む個人の方から、5,000円以上の寄附に対する返礼として本町特産品を贈呈し、芽室町を広く知っていただくためのPRと、まちづくりの財源確保を目的に「ふるさと納税特典贈呈事業」を継続する。
臨時事務職員賃金ほか事務的経費(6,942千円)
特産品及び送料経費など贈呈経費(30,240千円)
○ふるさと納税額は60,000千円を歳入として計上。

継	芽室町観光物産協会運営支援事業	9,964千円
---	-----------------	---------

○「芽室町観光物産協会」が行う、農産物を核とする特産品の普及に関する事業並びに町内への誘客が図れる観光推進事業へ支援を行う。また、観光物産協会が事業主体となり、農協や商工会とも協力・連携を図りながら整備した、人・物・情報交流拠点施設「ゆめ広場 呼路歩来」の店舗借上料、維持管理経費を補助する。

改	町観光・特産品普及事業	11,673千円
---	-------------	----------

○農産物を核とする特産品の普及と観光PRのため、札幌圏、首都圏等への物産販売イベント等にかかる旅費を計上。(556千円)
○食と景観を活用した観光振興策として、「サイクルツーリズム」を推進する。国内の女性を主なターゲット層とし、町内をサイクリングで楽しんだ人がSNS等を通じて芽室町の食や景観を発信することで、芽室町のPRはもとより消費や雇用といった経済効果、他地域との観光連携の推進を目指す。その推進のため、地域おこし協力隊を継続して採用する。(5,129千円)
★イベント等用のテントが老朽化していることから、テントを計画的に購入する。(1,124千円)

継	発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業	1,656千円
---	---------------------	---------

○ゲートボール発祥の地として、芽室町に愛好者が集い、感動を味わえる大会として、全国に発祥の地をPRするとともに、世代間交流を一層推進し、観光の振興と地域活性化を図る。

改	新嵐山スカイパーク運営支援事業	80,388千円
---	-----------------	----------

★国民宿舎新嵐山荘の安定的な運営のため、老朽化した設備等の更新を行う。
大浴場ろ過機更新(8,129千円)、ボイラー更新(8,921千円)
★新嵐山展望台のトイレの老朽化が著しいことから、仮設トイレを設置する。(332千円)
○町の政策と連動した新嵐山荘の特色づくりと利用促進のため、農福連携事業を活

用した障がい者受入コーディネーター人材の配置に係る経費を補助し、道内・道外の特別支援学校等の修学旅行の誘致を行う。(6,000千円)

★今後の新嵐山スカイパークの運営形態等検討のため、サウンディング調査等にかかる経費を計上(660千円)

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1-1 施策 学校教育の充実

新 学校記念式典支援事業

300千円

☆平成31年度に開校120周年を迎える芽室小学校に、記念事業報償を計上。

改 児童生徒支援事業

70,732千円

○スクールライフアドバイザーによる児童生徒の問題行動等の未然防止、及び臨時指導員による不登校児童生徒に対する学校適応指導の支援を学校と連携し、継続して行う。(6,371千円)

○町内小学校全学年の少人数(35人以下)学級を実施し、学力向上を目指すとともに特別支援教育推進のため、10名の「教育活動指導助手」を配置し教育効果を高める取り組みを推進する。(38,573千円)

★また、学校生活上の困難を改善するため、特別支援学級の一部に臨時支援員を1名増員の11名体制とし、適切な指導及び必要な支援を継続して行う。(21,652千円)

継 大学等就学支援事業

19,530千円

○平成30年度から、借入れ申し込み期間を通年とするとともに、入学前貸付を実施。(18,100千円)

改 学校給食センター施設維持管理事業

49,131千円

★老朽化と緊急度を勘案し計画的に施設の改修及び備品更新を進める。

スチームコンベクションオープン更新(3,824千円)

調理場空調設備設置工事(2,636千円)

和え物室プレハブ冷蔵庫ユニット更新工事(1,901千円)

改 小学校施設維持管理事業

97,839千円

★学校施設長寿命化計画策定委託料(3,458千円)

★芽室小学校体育館等改修実施設計委託料(8,286千円)

★芽室小学校外付けエレベーター設置実施設計委託(3,049千円)

★芽室小学校地下燃料タンク改修工事(5,148千円)

改 中学校施設維持管理事業 157,645千円

★学校施設長寿命化計画策定委託料(2,593千円)
★芽室中学校外付エレベーター設置工事(83,600千円)
★芽室中学校バリアフリー化改修工事(12,584千円)
★中学校扇風機取付工事(746千円)

改 小学校管理運営事業 16,815千円

改 中学校管理運営事業 14,900千円

★コミュニティスクール導入に伴う「学校運営協議会」の委員に対する報償費を計上。(762千円)

改 小学校教員住宅管理事業 7,320千円

★上美生教員住宅内部改修工事(5,599千円)

改 中学校教員住宅管理事業 4,255千円

★上美生管理者住宅浴室等改修工事(3,388千円)

2-1-2 施策 社会教育の推進

改 少年教育活動運営事業 3,338千円

★コミュニティスクール導入に伴い、「地域学校協働本部」から各学校の要望に応じてボランティアや講師などを派遣するための報償費を計上。(162千円)

改 地域子ども会育成連絡協議会支援事業 444千円

★市街地町内会連合会と合同で、町内会・子ども会の良さを知ってもらう事業を実施する。

改 生涯学習推進事業 12,617千円

★コミュニティスクール導入に伴い、地域学校協働活動のコーディネーターとして、生涯学習推進アドバイザーを2人から3人に増員する。(10,209千円)

改 読書活動推進事業 756千円

★平成30年度に図書館開館30周年を記念して実施した「図書館まつり」での講演会が好評であったことから、利用者の増加を目指し、今後も継続して開催する。(190千円)

2-2-1 施策 地域文化の振興

継 芸術・文化振興支援事業 1,746千円

○児童生徒が、演劇やコンサート・展覧会などを鑑賞した場合、3,000円を限度に鑑賞経費の助成を行う。(90千円)

改 芸術鑑賞会等開催事業 2,255千円

★「一流を見て聴いて学ぶ」機会の一環として、帯広出身の映画監督を招き、講演会と映画上映を行う。(542千円)

改 公民館施設維持管理事業 48,039千円

★施設の老朽化対策として、屋上の防水修繕及び大ホール照明設備を更新するとともに、(4,953千円)利用者からの要望が多い、通信カラオケを導入する。(262千円)

改 ふるさと歴史館維持管理事業 5,753千円

★町の概要・歴史などをまとめた展示パネル(グラフィック)のデータを最新のものに差し替えるための改修を行う。(646千円)

改 ふるさと歴史館運営事業 3,860千円

★町の史跡を記した「史跡マップ」を作成するための報償費を計上。(184千円)

2-2-2 施策 スポーツしやすい環境づくり

改 ゲートボール普及活動事業 815千円

★ゲートボール発祥の地として、広くゲートボールを普及することを目的に以下の事業を実施する。

・町内小中学生や地元高校生チームに対し、ゲートボール指導者を派遣し競技の普及定着と競技力向上、並びに指導者養成を行う。なお、地元高校については、町内だけではなく、十勝管内に拡大する。(87千円)

・全国ジュニアゲートボール大会出場経費の一部を支援する。(300千円)

・芽室町ゲートボール推進協議会が実施する発祥の地のPR活動に対し、経費の一部を支援する。(200千円)

○全町民を対象に初心者が参加しやすいよう2部制の全町ゲートボール大会を継続して開催する。(90千円)

継 発祥の地ゲートボール合宿等実施事業

1, 048千円

○全国ジュニアゲートボール大会出場校などジュニア世代チーム（高校チーム）を対象に、芽室町内での合宿を誘致し、競技力の向上を目的とするだけでなく、発祥の地のPRやゲートボールの振興を目指す。

また、合宿期間中には、地元高校チームなどとの交流機会を設ける。

（実施方法）

- ・芽室町内で宿泊し合宿を行う十勝管外チームに助成金を交付する。助成は、滞在費助成及び交通費助成とする。滞在費助成は、参加する生徒等（指導者）1名1泊、2,000円とする。交通費助成は、参加する生徒等（指導者）1名、北海道内（管外）3,000円、関東・東北17,000円、それ以外の府県23,000円とする。また、滞在費助成及び交通費助成合わせて1校の上限を300,000円とする。
- ・合宿期間中の使用コートは健康プラザ、南公園運動広場とする。
- ・合宿期間中に、地元高校チーム等と交流試合、意見交換会などを行う。

新 スポーツ人材強化・育成事業

8, 204千円

☆「一流を見て聴いて学ぶ」機会を、多くの町民に創出できるよう、スポーツ人材の強化及び育成を推進する。また、この取組を進めるため、地域おこし協力隊を継続して採用する。（4, 954千円）

☆「北海道十勝スカイアース」との包括連携協定に基づき、健康づくり講座、障がい者スポーツ体験など、多様なニーズに対応した運動機会を提供する。（350千円）

☆「北海道日本ハムファイターズ」との3か年のパートナー協定を新たに締結するとともに、一流アスリートによる講演会、ベースボールアカデミー、高齢者健康づくり教室、食育教室など、幅広い層を対象とした様々な事業展開を行う。（2, 600千円）

改 屋外体育施設維持管理事業

57, 122千円

★美生川河川敷公園パークゴルフ場の芝生の造成・維持管理委託（28, 567千円）

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

3-1-1 施策 生涯を通じた健康づくり

継 乳幼児・児童予防接種事業

29, 410千円

○伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種費用の全額助成を継続する。（28, 671千円）

○子育て支援の観点から中学3年生と高校3年生を対象に、インフルエンザ予防ワ

クチン接種費用の半額を継続助成する。(345千円)

継 健康診査推進事業 5,598千円

○特定健診に該当しない若年・生活保護受給者の特定健診(基本健診)と脳ドックを継続実施する(2,170千円)

改 精神保健普及事業 1,230千円

★思春期や働き盛りの年代のうつを中心とする精神症状を背景とした自殺は社会問題となっている。このため、インターネットや普及啓発用品の活用により相談窓口の周知を強化すると共に、ゲートキーパーの研修会などを実施する。

継 健康ポイント制度運営事業 751千円

○健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みとして、日ごろの生活習慣改善の実践や健康教室への参加、健(検)診受診など、自らが設定した健康目標への取り組みをポイント化し、目標達成者に商品券または運動施設利用券を交付し、生活習慣病の予防を推進する取り組みを強化する。ポイントカードの有効期限は、平成30年度～31年度の2か年とする。

継 特定健診事業(国民健康保険会計) 14,264千円

○国民健康保険加入者で節目年齢の方(40歳と63歳に到達する国保加入者)に、特定健診自己負担金を全額負担することにより国保特定健診の受診率向上と定期的な健康チェックの習慣化を目指す。(186千円)
○糖尿病の早期発見と重症化予防を目的に特定健診の二次検診を行い、虚血性心疾患や脳血管疾患、糖尿病性腎症による透析患者数の減少を目指す。(60千円)

3-1-2 施策 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

改 公立芽室病院器械施設整備事業(公立芽室病院事業会計)【各種工事・備品購入等】 98,560千円

★器械及び備品購入 89,672千円
X線テレビ装置、逆浸透水処理装置の更新ほか
★施設整備 8,888千円
蒸気ボイラー更新工事ほか

改 病院事業会計負担金補助及び出資 619,315千円

★公立芽室病院の役割を踏まえ、一般会計から繰出す。平成31年度からは、総務省が示す繰出基準に基づき、小児医療、院内保育及び経営改善に関する費用について追加する。(519,315千円)
また、公立芽室病院の経営改善に向けて、資金不足の解消を目指し、累積している資金不足相当分(500,000千円)については、資本金として一般会計から繰

出し、平成34年度までの解消を目指す。(100,000千円)

3-2-1 施策 安心して生み育てることができる子育て支援

改 子育て世代包括支援センター運営事業

4,146千円

- 妊娠中や子育て中に気軽に相談できる「めむろ版ネウボラ」を継続する。
- ①妊娠期……母子健康手帳交付時に保健師等が全ての妊婦と面談し、支援プランを作成する。
 - ②出産後……出産後、全ての家庭に保健師や保育士が訪問し、親子の健康状態を確認するとともに育児のアドバイスをを行う。
 - ③妊娠期～……不安なことや悩みがあるときは常に相談を受け付け、情報提供や関係機関との調整を行う。
- 町内開業助産師等に委託し、産後の授乳ケアやおっぱいトラブル等の母乳指導のほか、体調管理や育児に関する様々な相談に対応する産後ケア事業を実施する。
- ★新たに、デイサービス型の産後ケア事業を開始し、産後相談室を開設する。(2,336千円)

継 医療的ケア児支援事業

1,059千円

- 日常的に医療的ケアを必要とする児童が、医療行為を受けることができないために集団参加や社会参加の機会を断念するケースが起きているため、病院または訪問看護ステーションとの調整を行い、当該児童の発達を支援する。

継 発達支援システム推進事業

394千円

- 発達支援を要する児童に対して、早期発見から青年期支援・就労支援まで一貫性と継続性のあるサポートを継続実施し、特に読み書き支援スクリーニング後の支援として、通級による指導の機能充実や児童クラブへの支援活動を進める。

新 こども医療費給付事業

78,928千円

- ☆経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療を目的に、医療費助成対象者を拡大し、中学生までの通院・入院とも所得制限を設けず無料とする。

継 不妊治療費助成事業

2,100千円

- 不妊治療は経済的負担が大きいことから、治療費1回につき150千円(初回のみ300千円)を限度に助成を継続する。また、流産や死産を繰り返す不育症治療のほか男性の不妊治療費も対象として経済的負担の軽減を図る。

継 子どもの居場所づくり推進事業

2,294千円

- 貧困を含む様々な困難を抱えている児童が地域で安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所をつくる。(委託料2,26

3千円)

3-2-2 施策 子育て環境の充実

継 保育事業

527,144千円

- 認可保育所に対する保育業務委託料を計上(296,556千円)。
- 家庭的保育所に対する保育業務委託料を計上(52,041千円)。
- 認定こども園に対する保育業務委託料を計上(153,331千円)。
- 保育所が行う一時預かり事業に対し補助金を継続計上(3,229千円)。
- 国による保育無償化が始まる9月末まで、多子世帯の保育料について、世帯の所得を問わずに第2子以降の保育料軽減策を継続する。

継 町立保育所運営事業

55,038千円

- 国による保育無償化が始まる9月末まで、多子世帯の保育料について、世帯の所得を問わずに第2子以降の保育料軽減策を継続する。
- 農繁期の休日保育をゴールデンウィークとシルバーウィークに2日ずつ継続実施する。

継 病児保育利用助成事業

36千円

- 疾病による急性期の児童を預けなければならない保護者に対し、病児保育施設利用料の2分の1相当額を助成し、子育てと仕事の両立を支援する。なお、現在、町内での病児保育の実施に向けて調整を進めている。

継 保育所遠距離送迎対策事業

2,553千円

- 自宅の最寄りに保育所(園)がなく、やむを得ず遠方の保育所等に児童を送迎する保護者に対し、片道4kmを超える送迎燃料費の2分の1相当額を助成し、経済的負担の軽減を図る。

継 子どもセンター運営事業

71,289千円

- 芽室町子どもセンター「あいりす」、「みらい」に「みなみっ子児童館」を加えた3か所で、18歳未満の児童を対象にした児童館と小学1~3年生の児童を対象とした、児童クラブを継続運営する。(みなみっ子児童館は児童館機能のみ)

3-3-2 施策 高齢者福祉の充実

継 成年後見推進事業

6,054千円

- 認知症高齢者や知的・精神障がい者の生活上の安全を確保するため、芽室町社会福祉協議会に成年後見推進事業を委託し、市民後見人の育成や活動支援、相談窓

口や周知啓発、個別相談会の開催などを継続する。

継 介護予防サービス事業（介護保険会計） 22,609千円

○介護保険制度改正に伴う要支援者に対する給付サービス（総合事業）として訪問型・通所型のサービスを提供する。

継 介護予防ケアプラン作成事業（介護保険会計） 7,221千円

○介護保険制度改正に対応する総合事業である介護予防・日常生活支援サービス利用者の介護予防ケアプラン作成費用を計上。

継 在宅医療・介護連携推進事業（介護保険会計） 3,722千円

○病気による医療行為が慢性的に必要となっても、介護保険サービスを利用して在宅で生活できる支援体制づくりを推進するため、医療に特化した相談窓口を地域医療の中核となる公立芽室病院内に設置する。（委託料3,566千円）

継 介護予防ポイント推進事業（介護保険会計） 1,105千円

○高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、高齢者自身の社会参加をポイント化し換金することを通じて、活動的生活による介護予防を目指す。

継 高齢者支援活動推進事業（介護保険会計） 1,884千円

○地域包括ケアシステムを推進するため、住民による支え合いの仕組みづくりとして、高齢町民を対象とした訪問による暮らしの支援活動や集いの場（交流会やサロン活動など）の開催、介護予防に資する取り組みを自ら企画運営する団体に対し、活動報償費を支給し効果的・安定的な活動を支援する。

改 高齢者食事サービス事業（介護保険会計） 3,317千円

★自ら食事の用意が出来ない一人暮らしの高齢者等に、利用者自らが選択した栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を通じて利用者の生活を見守ることを目的に実施している当該事業の利用対象者や月曜日から金曜日までの夕食のみから毎日の昼食・夕食の提供へ拡大し、食の安定による暮らしの安定を図る。

改 生活支援体制整備事業（介護保険会計） 6,306千円

★生活上何らかの支援を要する高齢者の増加に対して、支え手となる年代層が減少することが予想され、行政サービス（公助）に偏った施策から、地域住民活動（互助）による支援体制と高齢者自身（自助）の介護予防活動を含む総合的施策へのシフトを目指し、町地域包括支援センターと町内の2つの機関に生活支援コーデ

イネーターを配置する。

継 福祉人材確保対策事業（介護保険会計）

1, 009千円

○介護人材の不足は全国的に深刻な社会問題となっており、支援を要する高齢者の増加は避けられない現状において、芽室町においても喫緊の課題である。
そのため、有資格者を要件とする訪問介護従事者（ホームヘルパー）や、総合事業従事者（基準緩和型ヘルパー）の養成、無資格就労者のキャリアアップ、有資格者の復職研修を一体的に行い、効率的な介護（福祉）人材の育成・養成を行う。
なお、町内就労を条件として受講者負担は徴収しない。
養成講座の運営を町内NPO法人に委託して実施する。（945千円）

継 認知症総合支援事業（介護保険会計）

1, 380千円

○認知症になっても住み慣れた芽室町で生活を継続できるよう、2つ認知症施策を推進する。

①認知症初期集中支援事業
認知症サポート医師、看護師、福祉職、地域包括支援センター職員によりチームとしてケース支援を行うが、専門スタッフを有する帯広市内の医療機関に委託する。

②認知症地域支援・ケア向上事業
認知症の方や家族の支援を目的に地域包括支援センター職員を認知症地域推進員として、地域の支援機関をつなぐ役割を果たす。
また、町内NPO法人への委託により、認知症カフェ（オレンジカフェ）を、めむろまちの駅で月1回定例開催すると共に、新たに南地区コミュニティセンターで試行的にカフェを開催し、誰もが気軽に参加する場における相談と認知症の理解を進める。

3-3-3 施策 障がい者の自立支援と社会参加の促進

継 障害者就労支援事業

8, 821千円

○役場業務において障がい者の職場実習を受け入れ、職業能力や職業適性を向上させることにより一般就労を促進する。平成31年度は9人分の賃金及び公務災害負担金を計上。

○就労継続支援A型事業所への支援を継続する。

○地方創生推進交付金を活用し、平成28年度から実施している首都圏等の特別支援学校や企業に対する芽室町の取組み紹介を継続し、交流人口の増加や移住・定住の促進を図る。（6, 000千円）

改 地域生活支援事業

69, 938千円

★柏の里めむろが建設する、グループホーム及び短期入所施設に対し、建設費の一部を補助する。（22, 334千円）

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

4-1-1 施策 災害に強いまちづくりの推進

継 建築物耐震化促進事業 2, 540千円

○芽室町耐震改修促進計画に基づき一般住宅の耐震改修支援を継続実施する。(2, 500千円)

改 地域防災対策事業 45, 667千円

【自助・共助の意識啓発強化】

- 災害対応や各種防災訓練の実務経験を有する嘱託職員を継続雇用し、地域における自主防災組織の設立や運営支援を行う。(3, 941千円)
- 地域の防災リーダーとして活躍できるよう、地域防災マスターに係る研修会や活動支援を強化する。(394千円)
- 防災訓練(総合訓練・水害想定訓練・冬季訓練)及び防災講演会を開催する。(302千円)
- 自主防災組織の設立及び育成を目指し、町内会等を対象に防災倉庫や災害時に必要な資機材などを町が購入し地域に貸し出すほか、活動助成を行う。(1, 895千円)

【公助として計画やルールの策定・見直し】

- 避難所運営マニュアルに基づく意見交換の実施・避難行動要支援者名簿作成協議(450千円)
- 防災対策用資機材と非常用食料・飲用水などの備蓄を行う。(4, 678千円)
- ★浸水想定区域の拡大に伴い、「災害告知用戸別端末」の台数を増やすとともに、全戸導入に向けた意向調査を実施する。(4, 561千円)
- ★防災拠点倉庫建設にむけた実施設計を委託する。(6, 466千円)
- ★役場庁舎の停電対策として、非常用発電機を配備(賃借)する。(3, 061千円)

4-1-2 施策 消防・救急の充実

改 防火水槽管理事務 13, 245千円

★市街地における老朽化した防火水槽1基を撤去するとともに、東めむろ地区に1基新設する。(13, 156千円)

新 芽室消防庁舎維持管理事業 26, 565千円

☆消防庁舎老朽改修工事の一環として、地下タンク貯蔵所の入れ替え工事を行う。(26, 565千円)

改 芽室消防施設整備事業（組合負担金事業） 16,432千円

★救急活動に必要な救助工作車、広報車など備品を更新する。(16,432千円)

4-2-2 施策 快適な住環境の整備

新 住生活基本計画策定・推進事務 2,860千円

☆「第2期芽室町住宅マスタープラン」が今年度で終期を迎えることから、「第3期芽室町住宅マスタープラン」を策定する。

改 公園施設等維持管理事業 125,896千円

★公園施設長寿命化計画に基づき、芽室公園、大和児童公園、緑栄児童公園、西町児童公園、弥生北町児童公園の各老朽遊具の更新を行う。(27,110千円)
★「ピウカ川親水公園」整備のための実施設計を行う。(7,634千円)

継 公営住宅維持管理事業 145,148千円

○「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき西町団地（1棟8戸）の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を継続する。(34,661千円)

継 花菖蒲園維持管理事業 2,976千円

○平成28年の台風により被害を受けた花菖蒲を復旧するため、平成29～31年度3年間かけて、失った品種の株を購入し菖蒲園の再生を図る。(438千円)

4-2-3 施策 道路交通環境の整備

改 地域公共交通確保対策事業 10,668千円

○交通弱者の移動手段を確保するためコミュニティバス（じゃがバス）を継続運行する。また、平成31年度に向けて農村地域における移動手段確保策を検討する。
★農村部における公共交通検討の一環として、行事バスの運行及びタクシー助成事業を試験的に実施する。
①冬期間の柏樹学園の登園対策として、バス運行を行う。(492千円)
②運転免許返納者・不所持者等を対象に、タクシー運賃に対して助成するモニター事業を実施する。(946千円)

改 橋りょう長寿命化事業 87,106千円

★芽室町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、芽室大橋長寿命化工事を実施する。(35,000千円)
★道路法施行令に基づき、5年毎の点検を継続する(22,100千円)とともに、

芽室町橋りょう長寿命化修繕計画の見直しを行う。(25,000千円)

継 町道・歩道・駐車場等維持管理事業 (道路施設維持管理業務の包括委託)
(郊外地分) 57,370千円
(市街地分) 11,492千円

○道路パトロールと維持修繕について、民間活力を活用した包括的な民間委託によりパトロールの的確な実施と異常・危険個所の早期修繕を目指す。

- ・道路パトロール 市街地道路・郊外地舗装道路 1週間に全路線1回
郊外地砂利道路 2週間に全路線1回
- ・異常・危険個所 軽微な補修・舗装のパッチング等は受託事業者が対応し、
日常の手入れで間に合わない損傷部分の補修等は、町の設計・発注手続きにより対応
- ・委託業務 草刈り作業、支障木剪定作業、標識設置業務、スノーポール設置業務、単価契約可能修繕業務、防雪柵開閉作業

改 町道・歩道・駐車場等除排雪事業 (土木車両管理費) 81,093千円

★郊外地道路などの早期除雪と凍結路面の安全確保のため除雪機械を更新する。
除雪トラック更新 25千円 (備荒資金組合車両譲渡事業を活用)

継 町道・歩道・駐車場等除排雪事業 (道路維持費) 39,061千円

○近年の降雪状況を鑑み、郊外地の除雪体制を11月から3月までの委託期間として予算計上する。

改 郊外地道路新設改良事業 180,088千円

★継続路線を中心に7路線 (日甜大成線含む) について舗装・改良工事を行う。
事業延長 2,160m 事業費 162,837千円

改 市街地道路新設改良事業 116,919千円

★継続路線を中心に市街地の車道・歩道あわせて、4路線について舗装・改良工事を行う。
事業延長 614m 事業費 109,620千円

4-3-1 施策 景観の保全とクリーンエネルギーの推進

継 新エネルギー推進事業 1,277千円

○街路樹の剪定枝や支障木を活用した木質ペレット製造事業を継続し、引き続きシニアワークセンターに運営補助金を交付する (1,251千円)

改 都市景観啓発普及事業 3, 512千円

★「芽室町公共サイン整備計画」に基づき、住所表示板20基を整備する。(3, 432千円)

新 都市緑地基本計画策定・推進事務 3, 604千円

☆「第5期芽室町総合計画」との整合を図るため、「緑の基本計画」の見直しを行う。

4-3-2 施策 廃棄物の抑制と適正な処理

改 可燃・不燃等ごみ収集処理事業 107, 630千円

★ごみステーションへのごみ排出について、適正な状態を保つことを目的に、ごみ飛散防止ネット及びカラス除けサークルを配布する。(543千円)

改 資源物集団回収支援事業 5, 018千円

★資源ごみのリサイクル化促進の観点から、町内会等の団体が回収した資源ごみについては、町からの補助金単価を4円/kgから5円/kgに引き上げを行う。(2, 776千円)

4-3-3 施策 上下水道の整備

改 下水道建設事業（公共下水道特別会計） 80, 927千円

○下水道管路の長寿命化を推進するためTVカメラ調査、簡易診断を行うストックマネジメント調査診断委託（16, 800千円）を継続して計上。
○ポンプ施設改築に向けて実施設計委託を計上。(7, 800千円)
★管路施設改築に向けて改築実施計画策定委託を計上。(10, 000千円)
★下水道事業全体計画の変更委託を計上。(6, 000千円)
★汚水管未整備区域に対し新設工事を行う。(8, 500千円)

改 下水道事業地方公営企業法適化事務（公共下水道特別会計） 27, 080千円

★下水道事業について平成32年度に地方公営企業法の適用を目指し、固定資産の評価、法適用移行作業に係る委託料及び企業会計システム導入委託料を計上。(26, 602千円)

継 個別合併処理浄化槽新設事業（集落排水特別会計） 28, 200千円

○農村地域における住宅新築等による設置申請に基づき、10基を設置する。

新 上美生集落排水処理施設建設事業（集落排水特別会計） 20,193千円

☆老朽化が進む上美生集落排水処理施設改築にむけて実施設計委託を計上（20,000千円）

継 簡易水道配水本管等整備事業（簡易水道特別会計） 2,630千円
改 簡易水道施設整備事業（簡易水道特別会計） 48,141千円

★老朽化が進む上美生浄水場・配水池の実実施設計委託を計上（12,023千円）
○河北簡易水道の更新として進めている、道営河北地区営農用水事業に係る合併施工負担金を計上。（36,044千円）

継 配水本管整備事業（上水道事業会計） 30,693千円
改 第6期拡張事業（上水道事業会計） 187,981千円

○配水管整備工事は、4路線で総延長約462mを予定。（30,693千円）
★施設整備工事は、芽室浄水場の耐震補強工事（87,450千円）を計上。
★設備整備工事は、坂の上配水池送水ポンプ電動弁更新工事（3,498千円）を計上。
○平成24年度より共栄区、上伏古区、雄馬別区、東伏美区、西伏美区の水道未普及区域解消を目標に実施している雄馬別第2地区道営土地改良事業（営農飲雑用水）に係る合併施工負担金（2,036千円）また、町単独路線である末端配水管布設工事（3,115m、94,589千円）を計上。

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

5-1-1 徹底した情報共有と町民参加の促進

改 広報事業 28,680千円

★ホームページの機能性向上を目指し、全面リニューアルを行うため、プロポーザル報償及びリニューアル委託料を計上。（8,034千円）

5-1-2 施策 住民自治の実現と地域の活力の維持

改 地域集会施設維持管理事業 54,081千円

★地域集会施設再整備計画に基づき、3か所の整備を行う。3施設とも改築であり、工期の面などからも、設計・施工・監理・解体・測量・地質調査を一括し、リース方式による整備を行う。

北明地域	地域集会施設借上料	1,541千円
	備品購入費	2,154千円
毛根地域	地域集会施設借上料	1,753千円

	備品購入費	3, 343千円
美生地域	地域集会施設借上料	1, 995千円
	備品購入費	2, 796千円

改 協働のまちづくり活動支援事業 16, 360千円

○住民と行政との協働によるまちづくりを実現するため、行政課題や行政が行うべき事業について町民自らが発案・行動する場合に、原材料の支給や事業経費に対し補助するものとし、住民活動を助長するような団体活動に対しては町民活動支援センターによる補助制度を継続実施する。

★町内会の加入率向上を目指し、町内会連合会が作成する加入促進チラシなどに対し、支援を行う。(362千円)

★小さな拠点づくりの一環として、上美生地域の地域振興計画の実現のため、地域おこし協力隊を採用するとともに、地域の拠点施設の改修費用に対し支援を行う。(14, 463千円)

改 町民活動支援センター運営事業 5, 237千円

★めむろ一ど1階の「めむろまちの駅」内において継続運営し円滑な町民活動を支援する。機能を更に充実させるため、体制を強化する。

5-1-3 施策 国際・地域間交流の推進

改 国際交流推進事業 2, 701千円

★今年度は、トレーシー市との姉妹都市提携30周年であることから、公式訪問団によるトレーシー市訪問を行うため、職員及びトレーシー交流協議会代表の渡航経費等を計上。

5-2-1 施策 効果的・効率的な行政運営

新 行政経営推進事業 297千円

☆行政改革から行政経営へ発想を転換し、芽室町行政経営ポリシーを推進する。
☆RPA (Robotic Process Automation) 導入に向けた調査研究を行う。(167千円)

改 庁内コンピューター維持管理事業 82, 715千円

★職員の働き方改善及び業務効率化を目指し、全職員のパソコンを定期更新に併せてモバイルパソコンに転換する。(27千円)

改 公共施設等総合管理計画推進事業

9, 478千円

★温水プール建替基本構想に基づき、基本計画等策業務を委託する（8, 256千円）とともに、プロポーザル審査報償を計上する。（998千円）

改 定住促進事業

15, 811千円

- 町内不動産事業者で構成する「めむろ住宅情報協会」が行う情報提供事業（ホームページや有料広告）に対し支援を継続し、市街地における空地・空家の解消を図るとともに、まちなか居住を推進する。（236千円）
- 「子育て世帯新生活応援奨励制度」
15歳以下の子育て世帯が町の指定する区域に住宅を新築する場合、商工会商品券を贈呈し、子育て世帯の定住を促進する。
対象区域 ① 緑町公営住宅跡地
 ② ①、西工町、日甜町及び市街化調整区域を除く市街地
奨励金額 ① 50万円（予算計上2件分）
 ② 30万円（予算計上18件分）
- 「中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度」
中古住宅を購入することで住宅ストックの循環利用及び地域経済の活性化を図り、子育て世帯の定住を促進する。
対象者 子育て世帯
対象区域 町内全域
奨励金額 25万円（予算計上4件分）
- 「親子近居奨励制度」
子育て世帯とその親世帯が町内で近居（同居含む）することで、子育て世帯の子育てに対する不安・負担や親世帯の将来の介護不安の解消につなげ、定住人口の増加を目指し、10万円の商工会商品券を贈呈する。（予算計上1件分）
- 移住相談などのワンストップ窓口を実現するため、地域おこし協力隊を継続して雇用する。
- ★道外及び札幌圏の子育て世帯等を対象に、町長がガイドとなり、芽室町についてよく知っていただき、移住・定住につなげることを目的に、モニターツアーを開催するとともに、芽室町に移住した方から意見を聞くための交流会を開催するため、専門業者に委託する。（736千円）

5-2-3 施策 親切・便利な行政サービスの推進

改 庁舎建設推進事業

666, 765千円

★役場新庁舎建設のための整備工事を実施する（649, 800千円）とともに、整備工事監理業務を委託する。（11, 200千円）。また、新庁舎建設に伴い、中央公民館及び保健福祉センターの改修工事基本設計業務を委託する。（4, 956千円）

平成30年度予算を繰越して平成31年度に実施する事業

(平成31年2月25日現在)

繰 道営土地改良事業参画事業 (平成30年度補正予算一繰越事業) 196,450千円

★国の補正予算に伴い、道営畑総事業のうち平成31年度に予定していた事業について前倒し予算措置し、土地基盤整備の推進を図る。

- ・雄馬別第2地区……………暗渠排水、区画整理、土層改良、営農用水
- ・芽室西地区……………区画整理、土層改良
- ・芽室北第2地区……………暗渠排水、区画整理
- ・芽室北第3地区……………区画整理
- ・河北地区……………営農用水

繰 小学校施設維持管理事業 (平成30年度補正予算一繰越事業) 5,508千円

繰 中学校施設維持管理事業 (平成30年度補正予算一繰越事業) 2,981千円

★国の補正予算に伴い、年次計画で予定していたパソコン教室のエアコン設置について、前倒しで実施する。(他の学校は既に設置済)

- ・小学校……………芽室西小学校、芽室南小学校
- ・中学校……………上美生中学校

繰 し尿収集処理事業 (平成30年度補正予算一繰越事業) 41千円

★十勝圏複合事務組合が運営する汚泥処理施設の工事の一部が繰越となったことから、同組合に対する負担金の一部についても繰越を行うもの。

繰 簡易水道施設整備事業 (簡易水道特別会計) 78,710千円
(平成30年度補正予算一繰越事業)

★道営土地改良事業において平成31年度に予定していた事業について前倒し予算措置されることから、河北簡易水道の更新として進めている、道営河北地区営農用水事業に係る合併施工負担金を計上。

繰 第6期拡張事業 (上水道事業会計) 533千円
(平成30年度補正予算一繰越事業)

★道営土地改良事業において平成31年度に予定していた事業について前倒し予算措置されることから、水道未普及区域解消を目標に実施している道営雄馬別第2地区道営畑総事業 (営農用水事業) に係る合併施工負担金を計上。